

環境活動レポート

エコアクション21

伸光写真サービス株式会社

2005年11月1日

伸光写真サービス株式会社 環境保全基本方針

伸光写真サービス株式会社は住宅地域に密着した企業として、“かけがえのない地球環境を守るため”身近な周辺の環境保全と資源の節減・回収・リサイクル問題に積極的に取り組み、環境に配慮した事業活動と製品の提供を通して社会に貢献します。

1. 事業活動より発生する各種産業廃棄物、一般廃棄物の管理を徹底し法令を順守すると共に、引き続き各種廃棄物の削減・回収・リサイクルに努めます。
2. 水質汚染・大気汚染の予防及び騒音問題についても法令を順守すると共に、引き続き地域周辺への配慮を優先した事業活動をおこないます。
3. 消費電力・ガソリンなどの削減を中心として省エネルギー活動を推進し、引き続きCO₂の削減に努めます。
4. グリーン調達を実現し、環境に配慮した事業活動を推進します。
5. 周辺住民との積極的な対話を持ち、環境保全についての地域行事に進んで参加します。

以上のことを実施するため、環境に関する目的・目標を設定し、定期的に見直すことにより、環境マネジメントシステムの継続的な改善を推進する。

この環境方針は、全社員に周知させると共に、外部の利害関係者が入手可能にする。

2005年06月20日

伸光写真サービス株式会社

代表取締役社長 大山 啓治

1. 会社の概要

社名 伸光写真サービス株式会社
 本社所在地 〒224-0053横浜市都筑区池辺町4363番地18
 設立 昭和53年9月30日
 代表者 代表取締役社長 大山 啓治
 資本金 払込済資本金2,450万円

環境管理責任者 取締役工場長 松山 昌一
 担当者 品質管理課長 根本 満
 連絡先 〒224-0053横浜市都筑区池辺町4363番地18
 TEL : 045(933)-8311
 FAX : 045(933)-8318

事業活動 プリント配線板の製造・メタルエッチング及び工業用精密マスク製造
 事業の規模 主要製品生産量 4.43t
 製品出荷額 7.2億円 (平成16年度)
 従業員総数 47名
 床面積 640.63m²

2. 環境目標とその実績

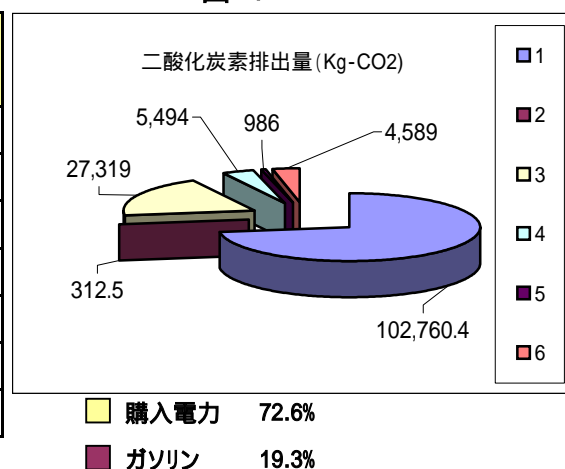
(1) 環境への負荷の状況

平成16年度 (平成16年4月～平成17年3月)

二酸化炭素排出量

項目	単位	消費量	二酸化炭素 排出量(Kg-CO ₂)	
購入電力	KWh	271,853	102,760.4	
燃料	LPG	Kg	312.5	
	ガソリン	L	11,767	27,319
一般廃棄物(廃プラのみ)	t	2.05	5,494	
産廃	廃油	t	0.34	986
	廃プラスチック	t	1.765	4,589
二酸化炭素			141,460.9	

図 1



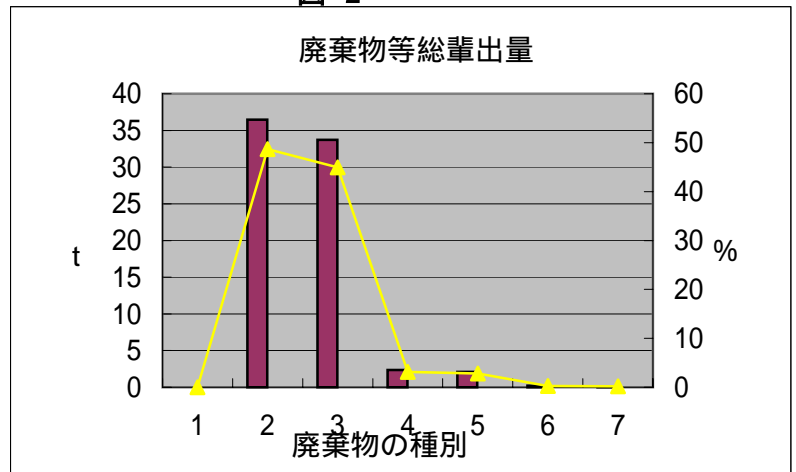
排出量の内訳は、購入電力(72.6%)、ガソリン(19.3%)の2項目で全体の91.9%です。

平成16年度（平成16年4月～平成17年3月）

廃棄物等総排出量

廃棄物の種別	合計(t)	比率(%)
特別管理産業廃棄物	36.47	48.66
一般産業廃棄物	33.71	44.96
粗大・厨茶ご・その他	2.35	3.13
紙類・その他	2.09	2.79
缶・ビン・ペットボトル	0.22	0.29
発泡スチロール・プラスチック	0.13	0.17
合計	74.97	100

図 2



廃棄物の内訳は、特別管理産業廃棄物(48.66%)、一般産業廃棄物(44.96%)の2項目で全体の約93.6%です。

平成16年度（平成16年4月～平成17年3月）

その他

項目	単位	使用量
水質源投入量 上水道	m ³	3,437
資源投入量 コピー用紙	枚	105,999

(2)環境負荷の数値目標

項目	単位	2004年度 基準値(100%)	2005年度 目標	2006年度 目標	2007年度 目標	
購入電力(毎年3%)	KWh	271,853	263,697	255,786	248,113	
燃料	LPG(毎年1%)	Kg	104.1	103.1	102.1	101.0
	ガソリン(毎年1%)	L	11,767	11,533	11,418	11,303
二酸化炭素	Kg-CO ₂	129,919	126,761	123,501	120,330	
特別管理産業廃棄物(毎年10%)	t	36.47	32.82	29.54	26.59	
一般産業廃棄物(毎年10%)	t	33.71	30.34	27.31	24.57	
一般廃棄物(毎年10%)	t	4.79	4.31	3.88	3.49	
上水道使用量(毎年2%)	m ³	3,437	3,368	3,301	3,244	
コピー用紙使用量(毎年5%)	枚	105,999	100,399	95,664	90,881	

4. 主要な環境活動計画の内容

環境目的	環境活動内容
廃棄物等の削減	運用管理・監視測定規定、廃棄物管理要領書による管理方法、測定管理を行い活動する。(取扱いのルールの見直しと徹底)
省エネルギーの推進	運用管理・監視測定規定に沿って環境パフォーマンス表による全体管理を行なう
省資源の推進	「コピー用紙管理表」・「環境パフォーマンス表」により全体の使用量管理を行なう

環境に配慮した資材調達	グリーン調達ガイド作成・配布、調査依頼/回収、調達品の選定と実施
プラスチックのリサイクル定着化	分別手順書作成・勉強会及び運用
環境マネジメントシステムの構築	環境方針作成・目的目標及び活動計画策定、環境関連文書・記録作成整備 教育訓練、運用、是正・予防処置、内部監査及びマネジメントレビュー
品質の向上	管理目標値の設定・実績の分析
地域社会との協調・連帯	鶴見川クリーンアップ作戦参加(9月、11月)
水質・大気汚染の防止	水質・大気汚染の予防・防止による年間苦情0件、
騒音の防止	騒音の測定と維持管理(法規制内65dB)

5. 環境活動の取組結果の評価

(1) 環境目標の達成状況

2005年10月末現在の達成状況として、廃棄物の削減・電力、上水道使用量の削減は目標を達成しています。コピー用紙使用量も目標を達成しています。品質の向上はまだ調査段階ですが、その他は予定通りの進捗です。

電力使用量は、4-9月21,122kw/月(2004年度平均22,016kwに対して4.1%減)一般廃棄物は、4-9月322.7kg/月(2004年度平均399.2kgに対して19.2%減)、産業廃棄物は4-9月4832.9kg/月(2004年度平均5848.2kgに対して18.3%減)水道使用量は、3-10月276.9m³/月(2004年度平均286.4m³に対して3.3%減)

項目	目標	2004年度平均	2005年平均	増減率	期間
電力使用量(KW)	3%	22,016	21,122	4.1(3.9)	4月～9月
上水道使用量(m ³)	2%	286	277	3.3(3.1)	3月～10月
コピー用紙使用量(枚)	5%	8,833	7,778	11.9(11.3)	1月～9月
一般廃棄物(kg)	10%	399	323	19.2(18.2)	4月～9月
産業廃棄物(kg)	10%	5,848	4,833	18.3(17.4)	4月～9月
(塩化第2鉄(kg))	10%	3,039	2,517	17.2(16.3)	4月～9月

環境方針と環境目的・目標の整合性は取れており全体的には実施計画と進捗状況、達成度は予定通り進んでいます。環境影響評価・負荷の自己チェック・取組みの自己チェック、関連法規制と順守評価、監視及び測定等のプロセスの有効性を確認することができました。

(2) 環境活動計画の実施状況

環境に配慮した資材調達の実施状況はスケジュール通りグリーン調達ガイド作成・配布、調査依頼/回収はほとんど終了致しました。今現在は、グリーン調達を実施中です。

現場へのプラスチックのリサイクル定着化は分別手順書作成・勉強会が終了し運用中です。環境マネジメントシステムの構築は環境方針作成・目的目標及び活動計画策定、環境関連文書・記録作成整備・教育訓練、運用、是正・予防処置、内部監査及びマネジメントレビューが予定通り進んでいます。

10月には臨時の内部監査を予定しています。

12月のエコアクション21審査を11月に繰り上げて受審できるように全員でガンバッテいます。
外部コミュニケーション、不適合並びに是正及び予防、内部監査、マネジメントレビューに関するプロセスの早期運用・維持管理が必要です。
活動計画の進捗状況、目的・目標達成度(一部署)、パフォーマンス記録、教育の環境記録の見直し整備が急務です。

顧客からの製品に関する苦情や要望は特にありませんでした。・・
地域住民、利害関係者等の環境に関する苦情や要望の情報はありませんでしたので情報収集として「環境活動レポート」を事務所に備えつけます。

監査による「内部監査不適合報告書」からの不適合は発生していますが、「環境不適合管理・・・規定」で扱う不適合による是正・予防処置はありませんでした。
但し、内部監査の結果から活動計画の進捗確認を定期的に管理する必要があると判断致します。

地域社会との協調・連帯として9月10日に鶴見川
クリーンアップ作戦に参加し河川敷きのゴミ・ビン・
カン・ペットボトル等を清掃致しました。
大変綺麗になりました。
次回、11月12日予定 (参加人員27名)



10月3日、火災・震災及びその他の災害活動
並びに消化訓練を実施。

- * 消火器の取扱い
- * 避難誘導

参加者37名

6. 環境関連法規制への違反、訴訟等の有無

「法規制の定期評価」通り法的要求事項及びその他要求事項については順守しています。水質・
大気・騒音・振動・悪臭・土壌汚染及び地盤沈下等による苦情は過去1回もありません。1回/月測
定する業者委託の排水の定期分析結果の記録(8月分)がないものがありましたので委託業者との
契約内容の見直しを行い是正します。

騒音を測定結果は準工業地域65dBに対して50～60dBでした。

指定規制化学物質・薬液類タンク・産業廃棄物及び一般廃棄物についても規制通り順守しており

違反は過去1回もありません。
従って、訴訟等も一切ありません。

特別管理産業廃棄物の発生量が年間40t以下でも自主的に産業廃棄物計画書及び産業廃棄物計画実施報告書を作成して横浜市へ提出するよう話がありました。

弊社は、現在特別管理産業廃棄物の発生量が年間34tを目標(昨年度36t実績)に産業廃棄物削減に積極的に取り組んでいますので産業廃棄物計画書及び産業廃棄物計画実施報告書を作成して横浜市へ提出するよう致しました。

以上